

評 定 書

評定 CBL FP031-16 号

マナック株式会社
代表取締役 高橋 脩 様

令和3年5月31日付で評定(更新)依頼された下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第8条に基づき、基礎・地盤評定委員会(委員長 工学博士 中井 正一)において審査した結果、本件の「HI-BEX工法(杭径300mm~1000mm)における杭の許容支持力算定方法(先端地盤:礫質地盤)」は、依頼者が提案する方法により当該工法を適用した地盤の許容支持力を算定できるものと評定する。

記

1. 件 名 HI-BEX 工法(杭径 300mm~1000mm)における杭の許容支持力算定方法(先端地盤:礫質地盤)
2. 評定事項 本評定は、「HI-BEX工法(杭径300mm~1000mm)における杭の許容支持力算定方法(先端地盤:礫質地盤)」について、依頼者より提出された資料に基づき、当該工法が定める方法により地盤の許容支持力を算定できることを審査したものである(詳細は別添)。
3. 評定区分 一般評定
4. 有効期限 令和8年6月30日

第1回更新発行日 令和3年7月14日
原評定発行日 平成28年7月1日



一般財団法人 ベターリビング

理事長 井 上 俊 之

